

第7章

市民の経済

■市内総生産

単位:100万円・%

項 目	実 数		対前年度増加率		構 成 比		寄 与 度		
	令和 3年度 2021	令和 4年度 2022	令和 3年度 2021	令和 4年度 2022	令和 3年度 2021	令和 4年度 2022	令和 3年度 2021	令和 4年度 2022	
第一次産業	(1)農林水産業	2,181	2,378	▲ 12.1	9.0	1.6	1.7	▲ 0.2	0.1
	①農業	2,040	2,159	▲ 10.5	5.8	1.5	1.6	▲ 0.2	0.1
	②林業	139	217	▲ 30.2	56.1	0.1	0.2	▲ 0.0	0.1
	③水産業	2	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第二次産業	(2)鉱業	326	358	▲ 5.0	9.8	0.2	0.3	▲ 0.0	0.0
	(3)製造業	58,455	59,709	4.2	2.1	43.2	43.5	1.8	0.9
	(4)建設業	8,594	7,292	2.6	▲ 15.2	6.4	5.3	0.2	▲ 1.0
第三次産業	(5)電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,687	2,061	▲ 8.9	▲ 23.3	2.0	1.5	▲ 0.2	▲ 0.5
	(6)卸売・小売業	9,176	9,613	4.9	4.8	6.8	7.0	0.3	0.3
	(7)運輸・郵便業	6,512	7,110	3.3	9.2	4.8	5.2	0.2	0.4
	(8)宿泊・飲食サービス業	1,296	1,733	▲ 11.7	33.7	1.0	1.3	▲ 0.1	0.3
	(9)情報通信業	1,992	1,831	▲ 8.6	▲ 8.1	1.5	1.3	▲ 0.1	▲ 0.1
	(10)金融・保険業	3,357	3,660	8.0	9.0	2.5	2.7	0.2	0.2
	(11)不動産業	11,378	11,362	0.5	▲ 0.1	8.4	8.3	0.0	▲ 0.0
	(12)専門・科学技術、 業務支援サービス業	3,463	3,503	4.1	1.2	2.6	2.6	0.1	0.0
	(13)公務	5,272	5,693	▲ 5.2	8.0	3.9	4.1	▲ 0.2	0.3
	(14)教育	3,473	3,495	▲ 0.3	0.6	2.6	2.5	▲ 0.0	0.0
	(15)保健衛生・社会事業	12,428	12,610	0.7	1.5	9.2	9.2	0.1	0.1
	(16)その他サービス業	4,906	5,016	7.2	2.2	3.6	3.7	0.2	0.1
	(17)小 計 ((1)~(16))	135,496	137,424	2.1	1.4	100.1	100.1	2.1	1.4
(18)輸入品に課される税・関税	1,569	2,012	38.1	28.2	1.2	1.5	0.3	0.3	
(19) (控除)総資本形成に係る消費税	1,752	2,204	6.4	25.8	1.3	1.6	▲ 0.1	0.3	
市内総生産 ((17)+(18)-(19))	135,313	137,232	2.4	1.4	100.0	100.0	2.4	1.4	
第 一 次 産 業	2,181	2,378	▲ 12.1	9.0	1.6	1.7	▲ 0.2	0.1	
第 二 次 産 業	67,375	67,359	3.9	▲ 0.0	49.8	49.1	1.9	▲ 0.0	
第 三 次 産 業	65,940	67,687	0.9	2.6	48.7	49.3	0.4	1.3	

資料:宮城県市町村民経済計算

■市民所得

単位:100万円・%

項 目	実 数		対前年度増加率		構 成 比		寄 与 度	
	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度
	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022
1 雇用者報酬	60,142	61,306	▲ 0.8	1.9	75.3	78.4	▲ 0.6	1.5
(1) 賃金・俸給	51,935	52,959	▲ 1.0	2.0	65.1	67.8	▲ 0.7	1.3
(2) 雇主の社会負担	8,207	8,347	0.7	1.7	10.3	10.7	0.1	0.2
2 財産所得	4,481	4,508	9.1	0.6	5.6	5.8	0.5	0.0
(1) 一般政府(国、県、 市町村、社会保障基金)	359	303	49.0	▲ 15.6	0.4	0.4	0.1	▲ 0.1
(2) 家計	4,033	4,105	6.4	1.8	5.1	5.3	0.3	0.1
(3) 対家計民間非営利 団体	89	100	18.7	12.4	0.1	0.1	0.0	0.0
3 企業所得	15,204	12,354	4.6	▲ 18.7	19.0	15.8	0.8	▲ 3.6
(1) 民間法人企業	8,065	5,745	11.1	▲ 28.8	10.1	7.3	1.0	▲ 2.9
(2) 公的企業	162	▲ 72	157.9	▲ 144.4	0.2	▲ 0.1	0.6	▲ 0.3
(3) 個人企業	6,977	6,681	▲ 7.7	▲ 4.2	8.7	8.5	▲ 0.7	▲ 0.4
市民所得(1+2+3)	79,827	78,168	0.7	▲ 2.1	100.0	100.0	0.7	▲ 2.1
(参考)一人当たり市民 所得(単位:千円)	2,478	2,467	2.4	▲ 0.4				

資料:宮城県市町村民経済計算

■経済活動別市内総生産の推移

単位:100万円

項 目	平成24年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	2012	2018	2019	2020	2021	2022
1 (1) 農林水産業	3,683	2,262	2,352	2,480	2,181	2,378
① 農 業	3,570	2,150	2,201	2,279	2,040	2,159
② 林 業	111	110	150	199	139	217
③ 水産業	2	2	1	2	2	2
2 (2) 鉱 業	147	404	369	343	326	358
(3) 製 造 業	17,423	67,068	53,543	56,125	58,455	59,709
(4) 建 設 業	4,984	7,467	8,048	8,374	8,594	7,292
3 (5) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,028	3,080	3,254	2,949	2,687	2,061
(6) 卸売・小売業	10,846	10,960	9,952	8,747	9,176	9,613
(7) 運輸・郵便業	6,162	7,417	7,615	6,302	6,512	7,110
(8) 宿泊・飲食サービス業	2,545	3,005	2,707	1,467	1,296	1,733
(9) 情報通信業	2,370	2,219	2,068	2,180	1,992	1,831
(10) 金融・保険業	3,332	3,332	3,218	3,108	3,357	3,660
(11) 不動産業	11,305	11,197	11,221	11,327	11,378	11,362
(12) 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,722	3,247	3,278	3,327	3,463	3,503
(13) 公務	6,408	5,368	5,580	5,561	5,272	5,693
(14) 教育	5,150	3,738	3,441	3,482	3,473	3,495
(15) 保健衛生・社会事業	11,524	11,998	12,277	12,343	12,428	12,610
(16) その他のサービス	5,446	5,000	5,080	4,577	4,906	5,016
4 小 計 ((1)～(16))	97,075	147,762	134,003	132,692	135,496	137,424
5 輸入品に課される税・関税 (総資本形成に係る消費税控除後)	9	▲ 199	▲ 282	▲ 510	▲ 183	▲ 192
6 市内総生産 (4 + 5)	97,084	147,563	133,721	132,182	135,313	137,232

第 一 次 産 業	3,683	2,262	2,352	2,480	2,181	2,378
第 二 次 産 業	22,554	74,939	61,960	64,842	67,375	67,359
第 三 次 産 業	70,838	70,561	69,691	65,370	65,940	67,687
輸入品に課される税・関税(総資本形成に係る消費税控除後)	9	▲ 199	▲ 282	▲ 510	▲ 183	▲ 192
合 計	97,084	147,563	133,721	132,182	135,313	137,232

※市町村民経済計算では、過去の数値についても遡及して改訂しておりますので、ご利用にあたってはご注意ください。
 ※第一次産業は農林水産業、第二次産業は鉱業、製造業及び建設業、第三次産業は第一・二次産業以外の産業。

資料:宮城県市町村民経済計算

■市民所得の推移

単位:100万円

項 目	平成24年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	2012	2018	2019	2020	2021	2022
1 雇用者報酬	57,590	62,427	62,101	60,615	60,142	61,306
(1) 賃金・俸給	50,167	54,162	53,864	52,467	51,935	52,959
(2) 雇主の社会負担	7,423	8,265	8,237	8,148	8,207	8,347
2 財産所得	4,212	4,029	4,207	4,107	4,481	4,508
a 受 取	4,651	4,286	4,442	4,310	4,654	4,658
b 支 払	439	257	235	203	173	150
(1) 一般政府	▲ 138	163	147	241	359	303
a 受 取	171	294	266	356	473	399
b 支 払	309	131	119	115	114	96
(2) 家 計	4,293	3,782	3,985	3,791	4,033	4,105
① 利 子	652	773	1,126	1,011	977	986
a 受 取	776	888	1,228	1,089	1,026	1,027
b 支 払(消費者負債利子)	124	115	102	78	49	41
② 配当(受取)	828	697	581	630	931	886
③その他の投資所得(受取)	2,356	1,962	1,818	1,720	1,782	1,833
④ 賃貸料(受取)	457	350	460	430	343	400
(3) 対家計民間非営利団体	57	84	75	75	89	100
a 受 取	63	95	89	85	99	113
b 支 払	6	11	14	10	10	13
3 企業所得(配当受払後)	17,948	24,038	18,754	14,541	15,204	12,354
(1) 民間法人企業	8,763	17,099	12,212	7,258	8,065	5,745
(2) 公的企業	366	▲ 444	▲ 457	▲ 280	162	▲ 72
(3) 個人企業	8,819	7,383	6,999	7,563	6,977	6,681
a 農林水産業	1,035	225	283	439	207	150
b その他の産業	3,122	3,111	2,746	3,145	2,936	2,984
c 持ち家	4,662	4,047	3,970	3,979	3,834	3,547
4 市民所得(1+2+3)	79,750	90,494	85,062	79,263	79,827	78,168
(参考)一人当たりの市民所得(単位:千円)	2,183	2,669	2,548	2,420	2,478	2,467

資料:宮城県市町村民経済計算

■令和4年度市内総生産 全市町村との比較

単位:100万円・%

項 目	実 数		対前年度増加率		構 成 比	
	全市町村	白石市	全市町村	白石市	全市町村	白石市
(1) 第一次産業	139,204	2,378	17.6	9.0	1.4	1.7
農業	81,103	2,159	4.5	5.8	0.8	1.6
林業	6,641	217	3.8	56.1	0.1	0.2
水産業	51,460	2	49.6	0.0	0.5	0.0
(2) 第二次産業	2,071,707	67,359	▲ 9.4	▲ 0.0	21.5	49.1
鉱業	15,612	358	24.9	9.8	0.2	0.3
製造業	1,474,897	59,709	▲ 9.3	2.1	15.3	43.5
建設業	581,198	7,292	▲ 10.1	▲ 15.2	6.0	5.3
(3) 第三次産業	7,417,237	67,687	2.9	2.6	77.1	49.3
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	215,062	2,061	▲ 24.8	▲ 23.3	2.2	1.5
卸売・小売業	1,545,619	9,613	4.8	4.8	16.1	7.0
運輸・郵便業	493,076	7,110	12.3	9.2	5.1	5.2
宿泊・飲食サービス業	158,100	1,733	33.0	33.7	1.6	1.3
情報通信業	294,832	1,831	▲ 5.0	▲ 8.1	3.1	1.3
金融・保険業	333,693	3,660	9.1	9.0	3.5	2.7
不動産業	1,198,208	11,362	0.1	▲ 0.1	12.5	8.3
専門・科学技術、業務支援サービス業	918,795	3,503	3.6	1.2	9.6	2.6
公務	582,315	5,693	5.9	8.0	6.1	4.1
教育	412,040	3,495	1.3	0.6	4.3	2.5
保健衛生・社会事業	895,375	12,610	2.8	1.5	9.3	9.2
その他のサービス業	370,122	5,016	2.7	2.2	3.8	3.7
(4) 小 計 ((1)+(2)+(3))	9,628,148	137,424	0.2	1.4	100.1	100.1
(5) 輸入品に課される税・関税 (総資本形成に係る消費税控除後)	▲ 13,480	▲ 192	3.4	4.9	▲ 0.1	▲ 0.1
総生産 ((4)+(5)-(6))	9,614,668	137,232	0.2	1.4	100.0	100.0

資料:宮城県市町村民経済計算

■令和4年度市民所得 全市町村との比較

単位:100万円・%

項 目	分配		分配増加率		分配構成比	
	全市町村	白石市	全市町村	白石市	全市町村	白石市
雇用者報酬	5,078,642	61,306	2.7	1.9	77.6	78.4
賃金・俸給	4,387,179	52,959	2.8	2.0	67.1	67.8
雇い主の社会負担	691,463	8,347	2.5	1.7	10.6	10.7
財産所得	373,923	4,508	2.5	0.6	5.7	5.8
受取	386,479	4,658	1.9	0.1	5.9	6.0
支払	12,556	150	▲ 13.8	▲ 13.3	0.2	0.2
一般政府	14,933	303	▲ 20.0	▲ 15.6	0.2	0.4
受取	23,112	399	▲ 18.8	▲ 15.6	0.4	0.5
支払	8,179	96	▲ 16.5	▲ 15.8	0.1	0.1
家計	351,757	4,105	3.5	1.8	5.4	5.3
利子	82,153	986	1.7	0.9	1.3	1.3
受取	85,559	1,027	0.9	0.1	1.3	1.3
支払	3,406	41	▲ 15.8	▲ 16.3	0.1	0.1
配当(受取)	73,804	886	▲ 4.0	▲ 4.8	1.1	1.1
その他の投資所得(受取)	131,870	1,833	4.1	2.9	2.0	2.3
賃貸料(受取)	63,930	400	15.3	16.6	1.0	0.5
対家計民間非営利団体	7,233	100	14.3	12.4	0.1	0.1
受取	8,204	113	16.3	14.1	0.1	0.1
支払	971	13	33.4	30.0	0.0	0.0
企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	1,088,151	12,354	▲ 11.7	▲ 18.7	16.6	15.8
民間法人企業	428,050	5,745	▲ 24.8	▲ 28.8	6.5	7.3
公的企業	74,927	▲ 72	27.6	▲ 144.4	1.1	▲ 0.1
個人企業	585,174	6,681	▲ 3.1	▲ 4.2	8.9	8.5
農林水産業	9,579	150	▲ 14.8	▲ 27.5	0.1	0.2
その他の産業	216,289	2,984	3.6	1.6	3.3	3.8
持ち家	359,306	3,547	▲ 6.3	▲ 7.5	5.5	4.5
市町村民所得	6,540,716	78,168	0.0	▲ 2.1	100.0	100.0
一人当たりの市町村民所得(単位:千円)	2,869	2,467	0.5	▲ 0.4		

資料:宮城県市町村民経済計算

〔用語解説〕 資料：市町村民経済計算

■経済活動別分類

下記の活動を、取引主体を財貨・サービスの生産及び使用に関与する性格に従って、事業所を単位に分類している。

①市場生産者

市場において生産コストをカバーする価格で販売すること（利潤の獲得）を目的として財貨・サービスを生産する事業所から構成される。

民間企業の事業所が代表的だが、公的企業として市場生産者に分類される政府関係機関も含まれる。

他に、次のものが市場生産者に含まれる。

- ・主として企業に奉仕する民間非営利団体
- ・家計の所有する住宅や、政府もしくは民間非営利団体が職員のため所有する住宅の帰属家賃部分
- ・家計、政府、民間非営利団体が自ら使用するために行う住宅もしくは非住居用建物の建設活動

②非市場生産者

- ・一般政府

国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、政府以外によっては効率的かつ経済的に供給されないような社会の共通目的のために行われる性格のもの。市町村民経済計算においては、市町村及び市町村が管理、運営する地方社会保障基金で構成される。

なお、市場生産者に分類される公的企業は含まない。

- ・対家計民間非営利団体

個人の自発的な意志に基づく団体として組織され、その活動は利益の追求を目的とせず、他の方法では便利に提供し得ない社会的・地域的サービスを家計に提供するもの。労働組合、政党、私立学校、宗教団体などが該当する。

■生産・輸入品に課される税

いわゆる「間接税」である。例としては、消費税、関税、酒税等の国内消費税、不動産取得税、印紙税等の取引税、固定資産税、企業の支払う自動車税などが挙げられる。

■雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち労働を提供した雇用者への配分額をいう。雇用者とは、市場生産者・非市場生産者を問わずあらゆる生産活動に従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従事者を除く全ての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も雇用者に含まれる。

具体的には以下のような項目から構成されており、このうち①の（b）、②の一部は、実際に現金の形で雇用者に支払われるものではなく、帰属計算項目として雇用者報酬に含まれている。

①賃金・俸給

（a）現金給与。一般雇用者の賃金、給料、手当、賞与などのほか、役員給与や議員歳費等も含まれる。

（b）現物給与、自社製品等の支給など、主として消費者としての雇用者の利益となることが明らかな財貨・サービスに対する雇い主の支出である。給与住宅差額家賃もこれに含まれる。

②雇い主の社会負担

雇い主によって社会保証基金や年金基金に直接支払われる社会保険や企業年金と、確定給付型の退職後所得保障制度、退職一時金や社会保証基金によらない業務災害補償の雇い主負担などから構成される。

■財産所得

貨幣や土地、無形財産などの貸借により発生する所得の移転をいい、利子、法人企業の分配所得（株式配当金など）、その他の投資所得（保険契約者に帰属する投資所得、年金受給権に係る投資所得、投資信託投資者に帰属する投資所得）、賃貸料（地代、著作権使用料）からなる。

■企業所得

営業余剰・混合所得に財産所得の受取分を加算し、財産所得の支払い分を控除したものであり、民間法人企業所得、公的企業所得、個人企業所得に分類される。

■一人当たり指標

参考値として一人当たり（人口や就業者数で機械的に除した）の数値を掲載しているが、企業所得なども含めた市全体の所得水準を表しているため、個人の給与や実収入の平均値ではない。

